

横浜市港南区役所 御中

## 港南区民文化センター

### 令和3年度事業計画書

令和3年2月26日

京急グループ共同企業体

## 目次

- P.02 1. 施設の概要  
2. 指定管理者  
3. 港南区民文化センター運営基本指針
- P.03 4. 令和3年度事業計画 4-1 事業運営  
" (1)鑑賞事業  
" (2)普及系事業  
" (3)アウトーチ事業  
" (4)横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業
- P.04 4. 令和3年度事業計画 4-1 事業運営  
令和3年度芸術文化事業実施予定
- P.05 4. 令和3年度事業計画 4-1 事業運営  
" (5)区民文化活動支援  
" (6)広報プロモーション活動等
- P.06 4. 令和3年度事業計画 4-2 施設運営  
" (1)運営組織  
" (2)運営体制と人員配置
- P.07 4. 令和3年度事業計画 4-2 施設運営  
" (3)事故防止体制、緊急時対応、感染症対策、防災に対する取り組みについて  
" (4)防災に対する取り組み
- P.08 4. 令和3年度事業計画 4-2 施設運営  
4-3 施設管理  
" (5)ホスピタリティ、サービス向上への取り組み  
" (1)施設清掃  
" (2)設備保守点検(防災防火設備を含む)
- P.09 4. 令和3年度事業計画 4-3 施設管理  
" (3)環境への配慮  
" (4)舞台保守点検  
" (5)ピアノの維持  
" (6)情報コーナーの多目的活用
- P.10 4. 令和3年度事業計画 4-3 施設管理  
令和3年度設備保守点検・清掃年間予定表  
" ·保守管理業務  
" ·環境維持管理業務
- P.11 令和3年度設備保守点検・保安警備業務年間予定表(管理組合委託業務)  
" ·保守管理業務
- P.12 4. 令和3年度事業計画 4-4 研修計画  
" 4-5 修繕計画  
" 4-6 コスト削減と収入アップ計画  
" 4-7 コンプライアンスの取り組み
- P.13 5. 令和3年度收支予算書(兼)決算書
- P.14 6. 令和3年度資金計画表

## 1. 施設の概要

施設名	横浜市港南区民文化センター ひまわりの郷
所在地	横浜市港南区上大岡西1-6-1
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造り4階～7階の各一部占有(区分所有)
敷地・面積	占有延べ床面積 2,874平方メートル
開館日	平成9年7月7日

## 2. 指定管理者

指定管理者	京急グループ共同企業体 代表会社 株式会社京急アドエンタープライズ
代表会社所在地	横浜市西区高島1丁目2番8号
代表者	上野 賢了
指定管理期間	平成28年4月1日から令和4年3月31日

## 3. 港南区民文化センター運営基本指針

### ・第三期指定管理期間における基本方針

港南区民文化センター ひまわりの郷が、限られた人だけでなく、あらゆる世代・人種・性別が離合集散していく、港南区の文化・芸術の総合ターミナル(「駅」)として、機能していくことを目指します。

### ・令和3年度の基本方針

令和2年度は新型コロナウイルス感染症などの影響により、極めて厳しい状況で推移しました。このような厳しい事業環境の中、当館も休館を余儀なくされる事態となり、運営再開後も利用制限付きでご利用をいただくなど、多くのご不便をお掛けしております。

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況を踏まえて、全ての利用者並びに職員およびその家族等のステークホルダーの安全確保を最優先に、感染拡大防止策を講じて事業の継続に努めて参ります。

第三期最終年にあたる令和3年度は、ミッションの達成を検証・確認とともに、区民の文化芸術活動を支え、人財の育成、次世代育成を視野に入れ、文化芸術の発展に向けた地域への貢献をしていくことを目指し、感染症で文化芸術の火を消さぬよう、努めて参ります。

## 4. 令和3年度事業計画

### 4-1 事業運営

#### (1)鑑賞事業

- ・芸術文化との出会いを通して、生きる喜びや感動を伝え、誰もが音楽・演劇・芸能やダンスに気軽に、身近に鑑賞できる機会を作ります。
- ・芸術家と交流する機会や場を創造するため、芸術文化の専門機関として新しい作品作りに取り組み、未知の表現に出会う喜びを、区民の皆さんに提供します。

#### (2)普及系事業

- ・芸術を通して自分を表現する喜びや楽しさ、難しさを体感していただくことによって、自己実現や日常生活に新しい可能性を発見していただける環境作りに努めます。
- ・子供からお年寄りまで、誰もが気軽に芸術に触れ、体験できるプログラムを提供します。
- ・サマーフェスティバルでは、これまでと開催形態を変更し、2日間の開催で、内容も一挙に人が集合するような催しでなく、できるだけ3密を回避できる内容とします。

#### (3)アウトリーチ事業

- ・ひまわりの郷以外の様々な場所で、多様な区民が芸術や文化に触れる機会を提供し、また、芸術活動を通して、子どもたちの表現力や想像力、コミュニケーション力を養い、創造性や個性を育みます。
- ・区内のケアプラザなどの福祉施設や地区センターなどと協働で、高齢者の元気回復や障害者のリハビリテーションなどに文化・芸術の力を活かします。

#### (4)横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業

- ・横浜市教育委員会及び学校との連携のもと、次代を担う子供達を対象に、分かり易く、自らが体感・体験できる芸術文化教育プログラムを企画し、訪問活動の中で展開します。  
(本年度3校程度を予定)

上記(1)から(4)についての詳細は次ページに記載

## ＜令和3年度芸術事業実施予定＞

※印は8/21(土)・22(日)「ひまわり サマーフェスタ2021(仮称)」として開催予定

企画名	時期・期間	企画概要
オアシスコンサート (成熟した鑑賞者向けのクラシック)	4月	2021春 3公演 白井 圭+日高 剛+津田 裕也
	5月	2021春 3公演 神尾 真由子ヴァイオリン・リサイタル
	6月	福川伸陽ホルン・リサイタル
	7月	2021春 3公演 クシシュトフ・ヤブウォンスキ ピアノ・リサイタル
	7月	石田 泰尚ヴァイオリン・リサイタル
	8月	Quartet Integra 弦楽四重奏リサイタル ※
	9月	2021秋 3公演 ミシェル・ダルベルトピアノ・リサイタル
	10月	2021秋 3公演 クアルテット・ドビュッシー
	11月	2021秋 3公演 ブラハ・ガルネリ・トリオ
	2月	山田姉妹の童謡コンサート
ウェルカムキッズ (0歳児から入場できる親子向けコンサート)	4月	ルロットオーケストラ「フシギな？！楽器の国の舞踏会」
	6月	宇宙からの贈り物魔法のホルンを聴こう！！
	8月	ダックスくんとらっぱの合奏団(金管五重奏)※
	10月	0歳からのクラシックコンサート
	12月	親子で楽しむクリスマスコンサート
	2月	親子で楽しむ山田姉妹コンサート
45シアター (芸術文化教養の小規模講座)	4月	工作木琴作り
	7月	ひまわり墨彩画講座(暑中見舞い)
	8月	うすいまさと発達障害啓発ライブ&トークコンサート ※
	8月	大人のための創作教室(街の先生の会)※
	8月	理科系工作教室 ※
	8月	親子で楽しむひとり人形劇 ※
	11月	クリスマスリース作り
	11月	ひまわり墨彩画講座(年賀)
	1月	おもしろ落語講座
ひまわり紀行(和楽器演奏)	8月	津軽三味線コンサート 華響～華ひびき～ ※
区民参画協賛企画	7月	第16回こどもミーツ・オーケストラ@ひまわりの郷
	8月	アートワークショップ2021(参加型ライブペインティング系)※
	9月	避難訓練コンサート
	5月～9月	器楽ワークショップ発表会(フルート・ギター・三味線)
	3月	第11回ひまわりファミリーミュージカル
	3月	KOUNAN STREET DANCE CONTEST2022(U-15の部)
	3月	KOUNAN STREET DANCE CONTEST2022(高校生の部)
	5月	宮谷理香ピアノ・リサイタル
ウイークデーコンサートシリーズ (平日に楽しむ大人のコンサート)	11月	小川紀美代バンドネオンコンサート
その他企画	6月	マリア・カラス伝説のオペラ座ライブ上映会
	12月	Xmas Himawari JAZZ Night
アウトリーチ事業	年9回	要望に応じて調整・実施
横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業	年3回	事務局経由で応募のあった区内の小中学校と調整・実施

## 4. 令和3年度事業計画

### 4-1 事業運営

#### (5) 区民文化活動支援

- ・文化団体や文化活動をする区民の相談に応じ、専門的・技術的な支援を行なうことで、地域の芸術家・芸術団体、新進の芸術家・芸術団体の創造活動をサポートし、育みます。
- ・区民文化センターで行われる利用者の催しの広報を支援し、文化活動に参加する区民同士が交流し、活動を刺激するような創造と出会いの場を提供します。
- ・団体相互の活動の活性化に寄与するよう、区内の文化団体等の情報を集め、広く周知いたします。
- ・区民が舞台作りに参加し(区民参加型事業)、文化事業を支えるボランティア等への参加を促すことで、自らの手で舞台を企画・運営・出演する機会を作り、地域での文化活動を主導する人材の育成を進めます。
- ・地域で様々な文化芸術活動を行っている方や関心のある方等誰もが、気軽に相談できる「芸術・文化をサポートする相談窓口」**での**、部門担当による専門的アドバイスや活動支援を行います。
- ・当館自主事業において市民ボランティアの公募を目指します。自主事業等に参加頂くことを通じて、センターの運営への参画を促進していきます。また、参加者を中心に組織し、レセプションニストの輩出を促進します。  
また、これらを通じて、区民の文化活動へのボランティア意識の醸成並びに地域活動への参加意欲の向上を図ります。しかし、依然として新型コロナウィル感染症が蔓延しているため、状況を鑑みての実施となります。
- ・45シアターにおける体験型自主事業として広く市民・区民から企画を募集します。本年度は、「街の先生」等活動経験のある市民の方と事業の実施を目指し、一般市民からの催事企画募集へのステップとしたいと考えます。

#### (6) 広報プロモーション活動等

- ・「ホール」や「ギャラリー」の催し物の予定や、当館主催・共催事業や公演予定、チケットの発売情報を施設広報誌「ひまわり通信」(毎月発行)やひまわりの郷webサイト(随時更新)など各種媒体を活用して、港南区民の皆さんに情報の提供、広報活動を展開して参ります。
- ・受付・打合せ室に各施設の画像等を取り入れたタブレット端末の設置を行い、利用者に施設の使い方や、舞台の見え方等をご確認いただくと共に、演出のお手伝いをさせていただきます。併せて、当館webサイトやYouTubeなどへ当館の利用方法等の動画の公開にも努めます。また、ウェブアクセシビリティー対応のwebサイトへの改修を引き続き進めて参ります。

## 4-2 施設運営

### (1) 運営組織

- ・指定管理者制度が導入されて以来、港南区民文化センターの運営維持管理業務を受持ち、施設の特性、地域の特徴を熟知している、経験と実績豊かな共同体が各構成団体の専門性と、地域の力を融合させた運営と一元的な施設管理により、港南区民の文化芸術活動を支援して参ります。

#### 運営統括(代表会社) 株式会社京急アドエンタープライズ

京急電鉄のハウスエージェンシー(広告会社)として、京急グループ各社から受け継いだサービスに対する厳しい姿勢、そして、地域に密着した無駄のない伝達力を武器にクライアントと共に歩んだ実績を活かし、施設運営を行ないます。また、経営理念「沿線の新たな価値を創造し、お客さまの事業の繁栄と、社会の発展に貢献する」に基づき、地域に密着した区民協働、施設運営、事業展開を行ないます。

#### 企画統括・舞台維持管理 株式会社クラフト

「感動を創造するイベントクリエイティブ企業」をコンセプトに、舞台技術の専門家としてラフォーレミュージアム原宿・六本木ヒルズアリーナ等のホール運営管理から、照明や音響、舞台のデザイン、オペレーション、各種イベントの企画、制作、運営、演出まで幅広くコンベンションビジネスを手掛けています。

イベントや芸術などの直接的なコミュニケーションのエキスパートとして、利用者へのアドバイスや技術サービスの提供を通じ、区民の創造発信をアシストして参ります。

#### 施設維持管理 京急サービス株式会社

上大岡に横浜支社があり、経営理念「安全、快適、清潔な生活環境を創造することが努め」に基づき、京急沿線を中心に、ビルホテル・マンション管理、警備、清掃業務、保育園や介護事業を営んでいます。

港南区民文化センター館内の清掃管理業務と各設備保守点検を担うほか、ゆめおおおかビル商業棟の電気・空調・給排水設備を管理、また警備防災・清掃・駐車場管理業務についてはゆめおおおかビル全体について請け負っています。

### (2) 運営体制と人員配置

- ・運営体制は、館長、副館長に加え、総務全般を担当する職員1名、自主事業等企画や広報活動を担当する職員2名に運営補助スタッフ2名を加えた7名を施設運営全般に関わるスタッフとし、シフト制により常時2名で施設の企画管理運営に当たります。
- ・技術者については舞台技術担当3名(舞台、照明、音響各担当)の常勤者でシフト勤務に就くほか、受付業務等を行なうカルチャースタッフや、環境維持管理を行なう清掃スタッフについても、シフト勤務にて運営にあたります。

## 4-2 施設運営

### (3)事故防止体制、緊急時対応、感染症対策、防災に対する取り組みについて

#### ア 事故防止体制

- ・施設内の設備等による事故、災害に備え、職員による巡回日常点検、専門業者による定期点検を行い、発見した不具合、不備、不良個所を速やかに補修整備し事故の予防に努めます。
- ・防犯警備については、ビル防災センター警備員による定期巡回を実施、不審物の発見、不審者の行動を抑止し、事故、事件を未然に防ぐよう努めます。

#### イ 緊急時対応

- ・不測の事態に対応すべく、日頃からの事態発生訓練を行っています。緊急連絡網を常に新しい物として整備し、管内外を問わず関係者に周知すると共に、日頃より区役所・警察署・消防署との連携を図っています。(緊急連絡網 省略)

#### ウ 新型コロナ等感染症対策

- ・新型コロナウイルス等への対策としては、政府・県・市からの指導に則り、来館者用手指消毒液の設置や、施設ご利用後の触れた箇所の消毒依頼や、当館スタッフによる消毒の実施を行います。
- ・施設利用に関するガイドラインも、市からの指導を順守し、必要に応じて当館施設に則したより厳しい制限を当館判断にて設けることにより、来館者の安全を第一に考慮した運営を心掛けて参ります。
- ・インフルエンザ対策としては、館独自で策定した対応要領に基づき、来所者の安全確保向けた対応を図ります。
- ・ノロウイルス二次感染予防のため、トイレの清掃消毒に留意するとともに、館内で嘔吐物等があつた場合、【嘔吐物発見時の対応マニュアル】手順に則って迅速に処理していきます。
- ・行政機関等との指導に従い、連携を基に迅速かつ適切に対応していきます。

### (4)防災に対する取り組み

#### ア 防災・防犯訓練

- ・職員全体の防災防犯訓練を年2回実施するほか、ホール等利用者への災害発生時の誘導等協力依頼、啓発を行います。緊急事態発生時関係者携帯カードを整備して、利用者に貸与すると共に利用者への意識の啓発を行います。
- ・災害発生時の「帰宅困難者一時滞在施設」としての訓練として、備蓄品(飲料水、ビスケット、アルミブランケット、携帯トイレ)のチェック、模擬訓練を行います。
- ・ビル全体の防火防災訓練への参加をし、ゆめおおおか全体のビルの防災・防火に努めます。(年2回、合同訓練への参加)

#### イ 災害時の情報収集と緊急体制

- ・平常時を含め、災害時の情報収集の手段として、登録している「横浜市防災情報サービス」等を活用し、市内の災害情報をリアルタイムに収集し、状況に応じた災害対応を図ります。

#### ウ 災害発生時帰宅困難者一時滞在施設としての受け入れ態勢の整備

- ・平成24年4月に港南区と締結した協定に基づき、速やかに「帰宅困難者一時滞在施設」としての施設の受け入れ態勢を整えます。受け入れ時には、ビル防災センター警備担当等と連携し、安全な環境で滞在できるように配慮します。

## (5)ホスピタリティ、サービス向上への取り組み

### ア ワンストップサービス

- ・ご利用者の疑問や要望に即応できるよう窓口スタッフ、技術スタッフの連携を密にして、対応していきます。また、写真やYouTube動画等を活用しながらご案内できるようにします。
- また、ICT機器(パソコン等)を扱うことが不得手なご利用者にも前述のとおり、写真画像を取り込んだタブレット端末を受付に用意し、分かり易く案内できるようにします。

### イ バックアップ体制

- ・構成企業による人的応援体制を敷くことで、自主事業(こうなんストリートダンスコンテスト、Xmas Himawari Jazz Night、ひまわりファミリーミュージカル等)やサマーフェスティバルなどのイベントに際し、円滑な運営を行います。
- また、主催者の希望に応じて、構成企業が所有する、照明・音響・舞台装置などの機材を追加設備として貸し出します。

### ウ 空きコマ(未利用枠)の活用と促進策

- ・土曜・日曜・祝日以外の空き区分と成り易い日のホールの有効利用を目的とした「アフタヌーンコンサート」として、ウィークデイコンサート(小川紀美代バンドネオンコンサート等)や石田泰尚ヴァイオリンリサイタルを開催し稼働促進に努めます。
- ・ホールの直前練習利用割引制度として、利用前28日を切った場合:30%割引、14日を切った場合:50%割引を行い、空きコマを減らします。

### エ 多目的利用

- ・音楽ルームの活用の一環として、乳幼児にも危険が少ないクッションカーペットをルームに敷き詰めて、安全性を確保したうえで、乳幼児向けの様々な事業に取り組みます。
- ・昨年度、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ホールへのインターネット回線の設置を行いました。ホールでの遠隔地とのオンライン会議や講演会、公演のLive配信等にもご利用いただきたいと考えています。また、ギャラリーや音楽ルームでの会議需要の取り込み、全館を活用したユニークベニュー利用にも対応して参りたいと考えております。

## 4-3 施設管理

### (1)施設清掃

- ・施設内外の清掃は、ビル全体を視野に入れた衛生的な環境確保を図り、清潔の維持、公衆衛生の向上を目的に、定時の施設内外の日常清掃を行うと共に、職員一同、巡回による「気付き」により、施設内の清掃、ごみ、汚物の処理にいち早く対応します。

### (2)設備保守点検(防災防火設備を含む)

- ・施設の長寿命化を図る目的から、効率的かつ効果的な修繕やメンテナンスの必要性があると強く認識しており、市建築局、政策局策定の「維持保全の手引き」並びに「施設管理者点検マニュアル」に基づき、きめ細かい点検を行って参ります。

## 4-3 施設管理

### (3)環境への配慮

- ・横浜市が掲げる「ヨコハマ3R夢プラン」に積極的に取り組み、エコロジー活動を推し進め、コスト削減への意識改革を図り、省エネ活動を行います。また、当館は共同ビル内に組み込まれた気密度の高い空間にあるため、適正温湿度の維持、害虫発生予防の必要性が高く、環境に配慮した空調設備の稼働、害虫検査・駆除などを実施して参ります。
- ・館内は、機械換気による十分な換気システムにより、ビル管理法の基準をクリアしていますが、新型コロナ感染症対策として、さらに定期的な自然換気を行ってまいります。特に公演中のホールでは、休憩時間を利用した扉開放を行います。

### (4)舞台保守点検

- ・専門業者による定期的な点検とメンテナンスを行い、設備が本来持つべき性能を維持します。また、指定管理者の構成企業が「舞台管理のスペシャリスト」であることから、専門家ならではの繊細な気遣いを行うと共に安全性・快適性を追求しながら、特に日常の点検を細やかに行い、事故・トラブルを防ぎます。

### (5)ピアノの維持

- ・専門業者による定期的な点検を行い、精度を維持する努力をします。また、使用頻度の高いピアノの経年劣化による傷みが発生しており、引き続き、市に対して更新提案を行います。

### (6)情報コーナーの多目的活用

- ・これまでの利用者の活用実態から、3密及び長時間滞在が懸念されることから、広報物等をコーナー周囲に配架できるスペースを作ることで、当面は、閉鎖としますが、今後は、アート作品の展示や気軽に市民参加ができるような催物スペースとしての活用も検討します。

＜令和3年度 設備保守点検・清掃年間予定表＞

「設備保守点検・清掃」年間予定表

区分	管理業務内容	回数	平成28年4月1日～令和4年3月31日											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保守管理業務	1.「ホール客席椅子（連結椅子）」保守点検	1回/年												○
	2.「冷水器」保守点検	1回/年					○							
	3.「ギャラリー・会議室・楽屋・スラブ イグ オール」保守点検	1回/年	○											
	4.「エレベーター」保守点検・法定点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5.「エスカレーター」保守点検・法定点検	12回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	6.ホール・舞台機器設備													
	・「吊者機器設備」保守点検	1回/年							○					
	・「床機器設備」保守点検	2回/年							○					○
	・「操作盤・制御盤」保守点検	1回/年								○				
	・「CPU管理装置」保守点検	1回/年		○										
環境維持管理業務	7.ホール・音楽ルーム・舞台照明設備													
	・「ホール舞台照明設備」保守点検	2回/年			○							○		
	・「音楽ルーム舞台照明設備」保守点検	1回/年										○		
	・「ホールセノンピズムットラット」保守点検	1回/年		○										
	8.ホール・音楽ルーム・練習室・舞台音響設備													
	・一般点検	1回/年					○							
	・精密点検	1回/年										○		
	9.ピアノ													
	1)「スタンウェイ製ピアノ」													
	・保守点検	1回/年									○			
環境維持管理業務	・定期調律	2回/年	○										○	
	2)「ヤマハ製コンサートピアノ」													
	・保守点検	1回/年										○		
	・定期調律	2回/年									○			○
	3)「ヤマハ製グランドピアノ」													
	・保守点検	1回/年										○		
	・定期調律	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	10.「電動ブラインド」保守点検	1回/年												○
	1.「日常」清掃	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2.「床面」定期清掃	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
環境維持管理業務	3.「トイレ床面」清掃	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4.「床面」定期清掃	2回/年					○						○	
	5.「ガラス」清掃	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 4. 令和3年度事業計画

### ＜令和3年度 設備保守点検・清掃年間予定表＞

「設備保守点検・保安警備業務」年間予定表（管理組合委託業務）

区分	管理業務内容	回数	平成28年4月1日～令和4年3月31日											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保守管理業務	1. 電気設備													
	1) 電灯・動力・調光盤他分電盤													
	・「電灯分電盤」月例点検	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・「動力分電盤」月例点検	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・「調光盤他分電盤」月例点検	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・「電灯分電盤」定期点検	1回/年											○	
	・「動力分電盤」定期点検	1回/年											○	
	2) 「ITV設備」定期点検	1回/年							○					
	3) 「放送設備」定期点検	1回/年						○						
	4) 中央監視設備													
	・「空調機」制御点検	1回/年											○	
	・「ファンコイル」制御点検	1回/年											○	
	・「ファン発停」制御点検	1回/年											○	
	・「温度計測」点検	1回/年											○	
	・「室内湿度」制御点検	1回/年											○	
	・「制御盤」点検	1回/年											○	
	2. 空調設備													
	1) 「外気調和設備」													
	・月例点検	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・定期点検	1回/年	○											
	・フィルター清掃	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・フィルター交換	1回/年					○							
	2) 「空調機」													
	・月例点検	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・定期点検	1回/年	○											
	・全熱交用フィルター清掃	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・ロールフィルター交換	2回/年				○								
	・中性能フィルター交換	1回/年				○								
	3) 「全熱交換器」フィルター清掃	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4) 「ファンコイルユニット」フィルター清掃	4回/年	○			○			○		○			○
	5) 「パッケージエアコン」													
	・フィルター清掃	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・定期点検	2回/年			○									
	6) 「ビルマルチエアコン」													
	・フィルター清掃	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・定期点検	2回/年				○								
	7) 「除湿器」フィルター清掃	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8) 「運風機」													
	・フィルター清掃	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	・定期点検	1回/年				○								
	3. 給排水設備													
	1) 「飲用水 中間水槽」定期清掃	1回/年		○										
	2) 「加圧給水ポンプ」定期清掃	1回/年		○										
	3) 「電気温水器」定期清掃	1回/年		○										
	4) 「飲用水滅菌装置」次亜塩素酸カリム購入	1回/年		○										
	4. 環境衛生保全													
	1) 「害虫駆除」生息点検	1回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2) 「空気環境測定」	6回/年	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	5. 建築設備・消防設備													
	1) 「自動扉」定期点検	4回/年			○			○			○			○
	2) 「建築設備・特殊建築設備」定期検査	1回/年						○						
	3) 「消防設備」定期点検	2回/年						○						
	保安警備業務													
	1) 館内の深夜巡回（1回/日）	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2) 日常巡回・緊急時対応	1回/月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

管理組合委託業務部分は、指定管理者が横浜市住宅供給公社と管理業務委託契約を締結し、その費用を指定管理者が負担することになります。また、横浜市住宅供給公社による結果報告は指定管理者が受け、その報告に基づき修繕計画等を立て対応することになりますので、管理組合との連携が必須であり、指定管理者の重要な業務の一つであるといえます。補足となりますか、「自動ドア」・「電話設備」・「管球交換」業務は、管理組合委託業務範囲外となるため、指定管理者により適時対応することになります。

#### 4-4 研修計画

- ・利用者サービスの向上、職員の意識改革・能力向上、危機管理・防災対応等を主目的とした年間を通じた研修計画に基づき、職員、スタッフ向け各種研修を行います。
- ・個人情報保護並びに人権研修を年1回以上行い、多くの方に最適な対応が取れるよう、知識の向上に努めて参ります。

#### 4-5 修繕計画

- ・当館は築後24年目に入り、施設の老朽化も目立ってきていますが、予防保全の意識を持ち、区役所との連携、調整の基に、施設・設備の修繕について長中期的な視野に立った計画的な修繕を行っていきます。

#### 4-6 コスト削減と収入アップ計画

- ・「施設の価値の最大化」を図るため、安全性や快適性の低下を招かないことを前提に、施設運営全般における職員・スタッフ全員の持続的なコスト意識の醸成を図るとともに、節電・節水などに心がけ、「ムリ」「ムダ」のない運営に心掛けて参ります。
- ・指定管理料以外に得られる他の収入源確保に向けて、様々な工夫をして参ります。

#### 4-7 コンプライアンスの取り組み

- ・公務の代行者として、高い倫理観を持って、関係法令、条例・規則等に定められた手続きを進めるに当たり、公平、公正を順守しながら日々の業務を行います。また、ご利用者のニーズに、できる限り添えるよう積極的に対応していきます。
- ・障害者差別解消法を順守し「不当な差別的取扱い」にならないよう気を付けると共に、「合理的配慮」を実施すように心掛けます。
- ・個人情報の取り扱いに注意を払い、事務取扱時も情報が他の方の目に触れないようにする等、配慮いたします。

## 5. 令和3年度収支予算書(兼)決算書

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	142,619,000		142,619,000		142,619,000	横浜市より
利用料金収入	16,000,000		16,000,000		16,000,000	令和2年度を参考に新型コロナウイルスにより稼働率減少・60%を見込む
自主事業(指定管理料充当の自主事業)収入	3,000,000		3,000,000		3,000,000	客席数減少50%で見込む
自主事業収入	1,200,000		1,200,000		1,200,000	アラート料収入を見込む
雜入	360,000	0	360,000	0	360,000	
印刷代	10,000		10,000		10,000	新型コロナウイルスの影響により利用者減
自動販売機手取料	200,000		200,000		200,000	新型コロナウイルスの影響により利用者減
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他(広告ラック収入・預金利息)	150,000		150,000		150,000	
収入合計	163,179,000	0	163,179,000	0	163,179,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	69,425,000	0	69,425,000	0	69,425,000	
給与・賃金	61,325,000		61,325,000		61,325,000	自主事業外部スタッフ費用含
社会保険料	5,400,000		5,400,000		5,400,000	
通勤手当	2,700,000		2,700,000		2,700,000	
健康診断費			0		0	健康診断にかかる費用は給与・賃金に含む
労働者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	退職給付引当金にかかる費用は給与・賃金に含む
事務費	6,948,000	0	6,948,000	0	6,948,000	
旅費	100,000		100,000		100,000	
消耗品費	600,000		600,000		600,000	新型コロナ対策費含む
会議賃借料	50,000		50,000		50,000	運営協議会等開催予定
印刷製本費	2,000,000		2,000,000		2,000,000	(外注印刷・内製印刷機及びコピー機使用料等)
通信費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	(電話代・インターネット回線・郵便・宅配等)
使用料及び借入料	1,432,000	0	1,432,000	0	1,432,000	
横浜市の支払分	82,000		82,000		82,000	目的外使用料
その他	1,350,000		1,350,000		1,350,000	(広告看板)上大岡駅・バスターミナル開催告知、自主事業貼り広告分
備品購入費	481,000		481,000		481,000	
図書購入費	50,000		50,000		50,000	
施設賠償責任保険	330,000		330,000		330,000	
職員等研修費	150,000		150,000		150,000	講習会謝礼等
振込手取料	85,000		85,000		85,000	
リース料	670,000		670,000		670,000	引っ越し印刷費リース代・インク代金
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
事業費	11,285,000	0	11,285,000	0	11,285,000	
自主事業(指定管理料充当の自主事業)費	10,085,000		10,085,000		10,085,000	自主事業を見直し
自主事業費	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
管理費	75,201,000	0	75,201,000	0	75,201,000	横浜市住宅供給公社ゆめおおおか管理組合支払い分
光热水費	12,000,000	0	12,000,000	0	12,000,000	
電気料金	5,000,000		5,000,000		5,000,000	令和2年度を参考に施設利用減分を減額
ガス料金	4,000,000		4,000,000		4,000,000	令和2年度を参考に施設利用減分を減額(空調・中水に係る費用を含)
水道料金	3,000,000		3,000,000		3,000,000	令和2年度を参考に施設利用減分を減額(空調・中水に係る費用を含)
清掃費	9,421,000		9,421,000		9,421,000	日常・定期清掃・廃棄物処理費を含む
修繕費	1,845,000		1,845,000		1,845,000	小破修繕・練習室備品交換等
機械器具費	2,535,000		2,535,000		2,535,000	夜間巡回警備費用
設備保全費	16,200,000	0	16,200,000	0	16,200,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	各機材メンテナンス費用
共益費	33,200,000		33,200,000		33,200,000	横浜市住宅供給公社ゆめおおおか管理組合支払い分
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他( )	0		0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0		0		0	
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費	320,000		320,000		320,000	利用料金収入の2%で計上
支出合計	163,179,000	0	163,179,000	0	163,179,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入	4,200,000		4,200,000	0	4,200,000	客席数減少50%で見込む
自主事業費支出	11,285,000		11,285,000	0	11,285,000	
自主事業収支	△ 7,085,000		△ 7,085,000	0	△ 7,085,000	
管理許可・目的外使用許可収入	200,000		200,000	0	200,000	
管理許可・目的外使用許可支出	82,000		82,000	0	82,000	
管理許可・目的外使用許可収支	118,000		118,000	0	118,000	

## 6. 令和3年度資金計画表

令和3年度 資金計画表

施設名

(港南区)

港南区民文化センター

単位:千円

項目／月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人件費 給与・賃金	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	5,785	5,790	69,425
事務費 事務経費など	551	551	551	551	551	551	551	551	551	551	551	557	6,618
事業費 自主事業費	940	940	940	940	940	940	940	940	940	940	940	945	11,285
管理費 光熱水費など	6,294	6,294	6,294	6,294	6,294	6,294	6,294	6,294	6,294	6,294	6,294	6,297	75,531
ニーズ対応費	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	34	320
<b>支出合計(ア)</b>	<b>13,596</b>	<b>13,623</b>	<b>163,179</b>										
横浜市指定管理料(税抜)	10,804	10,804	10,804	10,804	10,804	10,804	10,804	10,804	10,804	10,804	10,804	10,814	129,658
横浜市指定管理料(消費税分)	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080	1,081	12,961
横浜市指定管理料(税込)	11,884	11,884	11,884	11,884	11,884	11,884	11,884	11,884	11,884	11,884	11,884	11,895	142,619
利用料金収入	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,337	16,000
自主事業収入	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	350	4,200
その他の収入	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	41	360
<b>収入合計(イ)</b>	<b>13,596</b>	<b>13,623</b>	<b>163,179</b>										
差引残高(イ-ア+前月残高)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0